

法人のお客様の新規口座開設について

当JAでは、マネー・ロンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025年11月28日以降下記のとおり対応させていただきます。

1. 新篠津村内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1カ月間程度お時間を頂くことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願い致します。

法人の名称、本店や主たる事業所の所在地	発効後6カ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発効後6カ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和7年10月1日 新篠津村農業協同組合